

昨年実質賃金2.5%減

9年ぶり下げ幅物価高影響

厚生労働省が6日発表した2023年の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、現金給与総額（名目賃金）に物価の変動を反映させた実質賃金は、前年比2.5%減でした。物価高騰に賃金上昇が追い付かず、2年連続のマイナス。下げ幅は消費税増税の影響で2・8%

%減だった14年以来、9年ぶりの大きさとなりました。

23年春闇では、30年ぶりとなる高水準の賃上げが実現しましたが、物価高の勢いには及んでいません。実質賃金のマイナス解消には賃上げの継続とともに、中小企業への広がりが必要となります。

23年春闇では、30年ぶりとなる高水準の賃上げが実現しましたが、物価高の勢いには及んでいません。実質賃金のマイナス解消には賃上げの継続とともに、中小企業への広がりが必要となります。

みどり、正社員ら一般労働者が1・8%増の43万684円。パートタイム労働者は2・4%増の10万4570円でした。一人平均の

勤労時間は、0・1%増の136・3時間。所定労働者一人当たり平均で1・2%増の32万985円になりました。このうち基本給が中心の「所定内給与」が1・2%増え、残業代を含む「所定外給与」は0・3%増えました。賞与など「特別に支払われた給与」は2・0

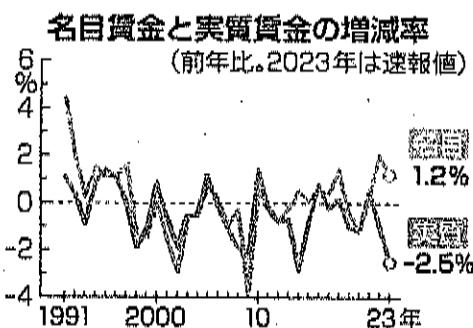
%減でした。一方、実質賃金の算出に用いる消費者物価指数（持ち家の帰属家賃）は、前年比3・8%上昇しました。

名目賃金を就業形態別にみると、正社員ら一般労働者が1・8%増の43万684円。パートタイム労働者は2・4%増の10万4570円でした。一人平均の

勤労時間は、0・1%増の136・3時間。所定労働者一人当たり平均で1・2%増の32万985円になりました。このうち基本給が中心の「所定内給与」が1・2%増え、残業代を含む「所定外給与」は0・3%増えました。賞与など「特別に支払われた給与」は2・0

%減でした。一方、実質賃金の算出に用いる消費者物価指数（持ち家の帰属家賃）は、前年比3・8%上昇しました。

名目賃金を就業形態別にみると、正社員ら一般労働者が1・8%増の43万684円。パートタイム労働者は2・4%増の10万4570円でした。一人平均の



23年は基本給と残業代などを合わせた名目賃金が、労働者一人当たり平均で1・2%増の32万985円になりました。このうち基本給が中心の「所定内給与」が1・2%増え、残業代を含む「所定外給与」は0・3%増えました。賞与など「特別に支払われた給与」は2・0%減でした。一方、同時に発表された23年12月分（速報）の実質賃金は、前年同月比で1・9%減少。21カ月連続で前年を下回りました。